

十和田市スポーツ少年団 各位

十和田市教育委員会
教育長 丸井英子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた
スポーツ少年団における感染拡大防止策の変更について（通知）

皆様方には、スポーツ少年団の活動における、新型コロナウイルス感染拡大防止策について、ご理解とご対応をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和4年1月24日付け十市教ス生第886号により2月7日以降のスポーツ少年団の活動再開後の感染拡大防止策について通知したところでありますが、このたびの青森県内及び上十三保健所管内での感染の急拡大を受け、児童生徒及びご家族の健康と安全を第一に考え、十和田市教育委員会では、スポーツ少年団の活動における感染拡大防止策を次のとおり変更することとしました。

○スポーツ少年団活動について

- ・令和4年2月28日（月）まで、活動（対外試合、練習を含むあらゆる活動）を「休止」とする。

つきましては、児童生徒、指導者、保護者等に周知の上、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解、ご対応くださるようお願いいたします。

なお、上記の内容は各十和田市立小・中学校長宛に通知しました部活動の取扱いに準じた内容でありますこと、また、本通知の措置については今後の県内及び本市の感染状況等によって変更する必要があることを申し添えます。